

第2期所沢市子ども・子育て支援事業計画 令和6年度進捗状況報告

【特定教育・保育施設】
確保の内容の人数は認可定員数(利用定員数)です。

【新制度未移行幼稚園】
確保の内容の人数は、各園の在園児数です。

★利用実績
「教育・保育施設等」は4月1日時点で確保の内容を定めているため、利用実績も同日時点の集計になります。

★第2期事業計画期間の取組・課題
第2期事業計画期間（令和2年度～令和6年度）の実績に対応する取組・課題を記載しています。

★第2期事業計画期間の評価
第2期事業計画期間（令和2年度～令和6年度）の自己評価をしています。
○：順調に進んだ
△：概ね順調に進んだ
×：遅れた

★次年度における事業の方向性
取組などを踏まえて、次年度における方向性や予定を記載しています。

◎教育・保育施設等 ≪計画書（第2期）P 91～95≫											
No	認定区分	要件	項目	確保の内容 （計画書記載内容）	利用実績		第2期計画（令和2年度～令和6年度）		こども計画における事業の方向性	所管課	
				令和6年度	令和5年度 （参考）	令和6年度	取組・課題	評価			
1	1号認定	満3歳以上 幼稚園利用	合計人数	3,852人	3,554人	2,933人	【1号】 新制度未移行幼稚園3園が新制度に移行した。・R2.4 所沢第三文化幼稚園・R4.4 所沢第五文化幼稚園・R6.4 美原幼稚園 【2・3号】 保育所や地域型保育事業所を新設、幼稚園の認定こども園移行、既存の保育施設の定員増等により、保育の受入枠を増加させた。 【新設】 ・R3.4 Nicot所沢 ・R5.4 くれよん保育園所沢防衛医大 ・R5.5 きたの保育室西所沢 ・R5.8 クルール保育園 ・R6.4 第二にじのいる保育園 ・R6.4 ベビーランド遊育保育園 ・R6.7 なごみ陽明保育園 【認定こども園移行】 ・R2.4 幼保連携型認定こども園所沢中央文化幼稚園 ・R6.4 幼稚園型認定こども園所沢文化幼稚園	○	市内の就学前児童数は減少しているが、保育を必要とする方の割合は引き続き高い状況にある。また、令和6年4月時点の待機児童数は6人であり、保育需要の変動を注視しながら引き続き待機児童の解消を図る。 本市においては、これまでの第2期計画の方向性を踏襲し、既存する幼稚園の認定こども園移行などの既存施設の活用、定員の弾力化の活用などによって受入枠を確保していくとともに、大規模開発や土地区画整理事業などによる保育需要の急激な高まりに対して既存施設の活用だけでは受入れが不足するときは、保育施設の新設を検討する。また、保育施設職員確保のための支援や家庭における子育て支援等を検討し、待機児童対策を進めていく。 一方で、就学前児童数の減少により、今後は施設・事業の利用希望者数が定員を満たさなくなることも想定されることから、現在運用している定員を超えての受入れ（弾力化の運用）の見直しや、公立保育園における受入れを調整するなど、需給調整についても検討が必要となる。 幼稚園は、認可定員を満たしていない施設もあるなど、需要量が充足していることから、既存の施設で対応していくこととする。	こども政策課 保育幼稚園課	
			特定教育・保育施設	1,339人	953人	1,189人					
			新制度未移行幼稚園	2,513人	2,601人	1,744人					
2	2号認定	満3歳以上 保育園等利用	合計人数	3,481人	3,219人	3,282人	市内の未就学児童数は減少しているものの、保育を必要とする方の割合は引き続き高い状況にある。 今後の保育需要の変動も注視しながら、既存施設の活用による定員増を検討するとともに、それでも定員が不足する場合は保育施設の新設等の検討も必要である。 また、保育施設職員の確保を支援することで、待機児童対策を進めていく必要もある。 一方で、今後、施設・事業の定員割れが顕著になった場合は、現在運用している定員を超えての受入れ（弾力化の運用）の見直しや、公立保育園における受入れを調整するなど、地区の需給調整についても検討が必要となる。 幼稚園は、保護者ニーズの変化により利用者は減減傾向にある。幼稚園でも預かり保育を実施しており、共働き世帯（パート等）の受け入れが可能であるため、幼稚園情報（預かり保育実施状況等）を積極的に発信していく。	○		こども政策課 保育幼稚園課	
			特定教育・保育施設	3,475人	3,219人	3,281人					
			企業主導型保育事業（地域枠）	6人	—	1人					
3	3号認定	1・2歳 保育園等利用	合計人数	2,036人	2,019人	2,085人	市内の未就学児童数は減少しているものの、保育を必要とする方の割合は引き続き高い状況にある。 今後の保育需要の変動も注視しながら、既存施設の活用による定員増を検討するとともに、それでも定員が不足する場合は保育施設の新設等の検討も必要である。 また、保育施設職員の確保を支援することで、待機児童対策を進めていく必要もある。 一方で、今後、施設・事業の定員割れが顕著になった場合は、現在運用している定員を超えての受入れ（弾力化の運用）の見直しや、公立保育園における受入れを調整するなど、地区の需給調整についても検討が必要となる。 幼稚園は、保護者ニーズの変化により利用者は減減傾向にある。幼稚園でも預かり保育を実施しており、共働き世帯（パート等）の受け入れが可能であるため、幼稚園情報（預かり保育実施状況等）を積極的に発信していく。	○		こども政策課 保育幼稚園課	
			特定教育・保育施設	1,658人	1,719人	1,738人					
			地域型保育事業等	354人	292人	339人					
			企業主導型保育事業（地域枠）	24人	8人	8人					
		0歳 保育園等利用	合計人数	503人	356人	373人					
			特定教育・保育施設	420人	329人	339人					
			地域型保育事業等	74人	27人	33人					
			企業主導型保育事業（地域枠）	9人	—	1人					

第2期所沢市子ども・子育て支援事業計画 令和6年度進捗状況報告

★利用実績

年度途中のため、各事業の集計時期における利用実績を記載しています。

★第2期事業計画期間の取組・課題

第2期事業計画期間（令和2年度～令和6年度）の実績に対応する取組・課題を記載しています。

★第2期事業計画期間の評価

第2期事業計画期間（令和2年度～令和6年度）の自己評価をしています。

○：順調に進んだ
△：概ね順調に進んだ
×：遅れた

★次年度における事業の方向性

取組などを踏まえて、次年度における方向性や予定を記載しています。

◎地域子ども・子育て支援事業＜計画書（第2期）P97～108＞

No	事業	事業概要	項目	確保の内容 (計画書記載内容)	利用実績		第2期計画（令和2年度～令和6年度）		こども計画における事業の方向性	所管課
				令和6年度	令和5年度 (参考)	令和6年度	取組・課題	評価		
4	ところっこ子育てサポート事業	妊娠期から子育てに関する相談や情報提供、関係機関との調整などを行い、保護者をはじめとする子育てに関わる方を身近な立場で支援する事業	こども家庭センター型設置数 (単位：か所)	1	1 (相談件数 5,315件)	1 (相談件数 4,918件)	リーフレット配布や広報等と併せて事業の周知に努めるとともに、母子保健型（こども家庭センター型）・基本型・特定型に於いて、ところっこ子育てサポート事業担当者会議等に於いてを行い支援体制の連携・調整を図った。相談では、親の話を傾聴し、気持ちや困りごとに寄り添い支援することができた。SNSの普及により子育てに関する情報が溢れている反面、成長に必要な親から子へのかかわりが少ない親子がいるように感じる。今後も親子に必要な情報を具体的かつ丁寧に伝えていく必要がある。	○	今後もこども家庭センター型・基本型・特定型が情報共有しながら、ライフステージに応じて区切られることがないように、「妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援」を実施し、利用者に寄り添った丁寧な対応に努めていく。	こども支援課 こども家庭センター
5	妊婦健康診査事業	妊婦の疾病や異常を早期発見し、健康の保持・増進と、健康管理の向上を図ることを目的に、妊娠の届出をした市内に住所を有する妊婦に対して、健康診査を実施する事業	対象者数 (単位：人)	2,193	1,876	1,908	妊娠届出時の面談等を活用して、すべての妊婦が健やかに妊娠期を過ごすために、妊娠・出産に関する情報提供や妊婦健康診査の積極的な受診について、周知・啓発を図った。引き続き、妊娠期からの支援強化を図っていく。	○	妊娠届出の面談を活用して、すべての妊婦が健やかに妊娠期を過ごすために、妊娠・出産に関する情報提供や妊婦健康診査の積極的な受診について、周知・啓発に取り組む。	こども家庭センター
6	乳児家庭全戸訪問事業	少子化、核家族化が進む社会背景の中で、母親の孤立感や育児不安などに早期に対応するために、生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境などの把握を行う事業	対象者数 (単位：人)	1,964	1,875	1,801	全戸訪問等の機会に、随時、育児相談出来ることや子育て支援に関する情報提供を行い育児不安の軽減に努めた。また、全戸訪問後は、市が実施している4か月児健康診査等と連携し全ての乳児の養育環境などの把握に努めている。引き続き、母子保健事業や他機関と連携して、乳児の養育環境等を把握し支援を図っていく。	○	里帰り出産などで不在である場合を考慮し、目視確認率95%を目指す。不在であった家庭については、引き続き市が実施している4か月児健康診査ですべての乳児の養育環境などの把握に努める。	こども家庭センター
7	養育支援訪問事業 その他要保護児童などの支援に資する事業	養育支援が特に必要な家庭を訪問して、保護者の育児、家事などの養育能力の向上と養育環境の改善を図るための支援（育児・家事援助、相談支援など）を助産師、保育士、ホームヘルパーにより行う事業	R1年度まで 提供体制 R2年度から 利用世帯数 (単位：世帯)	13	4	3	今後も要保護児童対策地域協議会の関係機関との情報共有及び連携により、地域で孤立し、子どもの養育に課題がある家庭の把握に努めるとともに、当該家庭及び児童への支援の充実を図る。	○	今後も要保護児童対策地域協議会の関係機関と情報共有し、連携することにより、少子化、核家族化が進む現代社会において、地域で孤立し、こどもの養育に課題がある家庭の把握に努めるとともに、当該家庭及び児童への支援の充実を図る。	こども家庭センター

◎地域子ども・子育て支援事業 <計画書（第2期）P97～108>

No	事業	事業概要	項目	確保の内容 (計画書記載内容)	利用実績		第2期計画（令和2年度～令和6年度）		こども計画における事業の方向性	所管課
				令和6年度	令和5年度 (参考)	令和6年度	取組・課題	評価		
8	地域子育て支援拠点事業	家庭や地域における子育て環境の変化や、子育て中の親の孤独感や負担感の増大などに対応するため、保育園などの地域の身近な場所で、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場を提供するとともに、地域の子育て関連情報の提供や、子育てに関する講習などを実施する事業	年間延べ利用者数 (単位：人)	321,800	198,893	205,462	コロナ禍には、施設閉所や利用者の利用自粛から利用者数が減少となったが、現在においては徐々に増加している。令和3年度に拠点が1か所増設し地区の遍在化が進んだ。地域の子育て家庭の不安軽減に努めるため、関係機関を交えた担当者会議を通じて、相談対応や運営の工夫などを共有し、各地域の拠点や関係機関との連携を図った。今後も子育て家庭に支援していくために、継続した連携が必要と考える。	○	各行政区としては充足しており、確保の内容も量の見込を上回っていることから、引き続き事業を継続し、子育て家庭の不安の軽減に努めていく。	こども支援課
9	時間外保育事業	保護者の就労形態の多様化、長時間の通勤などに伴う時間外保育需要に対応するため、保育園で通常の保育時間を超えて保育を行う事業	利用者数 (単位：人)	5,981	2,925	2,903	時間外保育事業の利用については、施設の開所時間を限度に利用することができることから、確保の内容を施設の認可定員数とし、引き続き全ての在園児に対して事業を提供していく。計画期間中の取組としては、新たに実施する施設については、地域の実情に応じて利用可能な時間を設定していくが、実施中の施設については、地域によっては20時までの時間外保育を希望する利用者が少ないところもあるため、今後は各園の状況を踏まえながら、地域の実情に応じて時間外保育時間の変更を検討していく。	○	時間外保育事業の利用については、施設の開所時間を限度に利用することができることから、確保の内容を施設の認可定員数とし、引き続きすべての在園児に対して事業を提供していく。計画期間中の取組としては、新たに実施する施設については、地域の実情に応じて利用可能な時間を設定していくが、実施中の施設については、地域によっては20 時までの時間外保育を希望する利用者が少ないところもあるため、今後は各園の状況を踏まえながら、地域の実情に応じて時間外保育時間の変更を検討していく。	保育幼稚園課
10	一般型一時預かり事業	保護者の病気などの緊急時や就労などで家庭において一時的に保育を受けることが困難になった乳児又は幼児について、主として昼間において、保育園やその他の場所で一時的に預かる事業	年間延べ利用者数 (単位：人)	92,800	28,439	23,757	コロナ禍で一時休止、利用自粛等があり利用者数減少等の影響があったが、現在はコロナ禍前の水準に戻ってきている。就労以外での利用のニーズの高まりもあり、令和3年度に1園、令和5年度に1園実施施設を増やすとともに、令和5年度から民間園に対する市独自の委託料加算を設け、一時預かり事業の受入枠の拡充を図った。一時的に休止となっている園もあり、引き続き受入枠の確保を図っていくことが必要である。	○	令和5年度実績における施設の利用率が定員に対して30.6%となっている。現時点では待機児童の受け皿として利用されているケースや就労形態や生活様式の多様化によりニーズは高まっている。ところこ子育てサポート事業の相談・助言を行いながら、現状の施設数を維持することを通じて受入枠の確保を図る。	こども支援課
11	幼稚園型一時預かり事業	幼稚園などにおいて通常の教育時間の前後や長期休業期間中などに、保護者の要請などに応じて、主に在園児を対象に一時的に預かる事業	年間延べ利用者数 (単位：人)	218,000	幼稚園型Ⅰ 146,411 幼稚園型Ⅱ 実施なし	幼稚園型Ⅰ 147,219 幼稚園型Ⅱ 実施なし	本事業を利用することにより、就労等により保育を必要とする保護者であっても、労働時間等の状況によっては、保育施設だけでなく幼稚園も利用できることを知っていただき、選択肢の一つとして検討していただけるよう、さらに周知を図るとともに、引き続き利用者が利用したいときに、いつでも利用できるような環境を保っていく。	○	本事業を利用することにより、就労等により保育を必要とする保護者であっても、労働時間等の状況によっては、保育施設だけでなく幼稚園も利用できることを知っていただき、選択肢の一つとして検討していただけるよう、さらに周知を図るとともに、引き続き利用者が利用したいときに、いつでも利用できるような環境を保っていく。	保育幼稚園課

◎地域子ども・子育て支援事業 <計画書（第2期）P97～108>

No	事業	事業概要	項目	確保の内容 (計画書記載内容)	利用実績		第2期計画（令和2年度～令和6年度）		こども計画における事業の方向性	所管課
				令和6年度	令和5年度 (参考)	令和6年度	取組・課題	評価		
12	子ども・子育て支援に係る実費徴収助成事業	①生活保護受給世帯が、施設型給付を受ける幼稚園、保育園、認定こども園などを利用する場合に、日用品・文房具などの購入費、行事参加費、教材費、通園費などの一部を助成する事業 ②幼児教育・保育の無償化に伴い、子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園を利用する低所得世帯又は多子世帯の児童が、園に支払った食材料費のうち、副食材料費の一部を助成する事業（R1.10.1～）	給付対象者数 (単位：人)	719	①32 ②419	① 26 ② 403	子ども・子育て支援に係る実費徴収助成事業の対象となる世帯に対し、事業を周知するとともに、事業に係る申請を促し、施設の協力を得ながら、対象経費の一部を助成していく。	○	国の制度改正などを踏まえながら、必要に応じて事業の拡充などを検討する。	保育幼稚園課
13	放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	放課後に帰宅しても保護者が就労などにより家庭にいない児童に対して、放課後や長期休暇など、保護者に代わって保育を行う事業	利用者数 (単位：人)	3,077	3,017	3,101	児童館生活クラブの定員拡大、学校施設の整備、民設民営児童クラブ導入により、放課後児童クラブの供給量を約800名確保した。計画目標を達成しているものの、実際には保留児童が多く発生している。今後のクラブ利用希望数を慎重に見極め、様々な方法で施設整備を進めていく必要がある。	○	量の見込みの推計の結果、放課後児童健全育成事業の利用希望数は微増していく見込み。児童クラブの需要に対応するため、学校施設の活用や民設民営児童クラブの新設などにより、定員拡大を図っていく必要がある。また、小学校の長期休業期間中の一時預かりなど、施設整備以外の事業も併せて検討する。	青少年課
14	病児・病後児保育事業	児童が発熱などの急な病気となった場合に、病院や保育園などに付設された専用スペースで看護師などが一時的に保育を行う事業	年間延べ利用者数 (単位：人)	4,640	486	390	コロナ禍で一時休止、利用自粛等があり、利用者数減少等の影響があったが、現在はコロナ禍前の水準に戻ってきている。令和5年度に病児・病後児保育の実施施設を1施設増やし、受入枠の拡充を図った。引き続き、事業の周知を図るとともに、安定的な実施に努めていく。	○	令和5年度実績における施設の稼働率が定員に対し、約10%となっていることから、量の見込みに大きな増加が生じなければ、現状の施設数を維持することで受入枠を確保する。今後、4施設の稼働率が上がる場合には、施設の定員増など検討する必要がある。また、病後児保育については病児保育より利用者が少ないことから、病児保育への移行を検討する。	こども支援課
15	ファミリー・サポート・センター事業	児童の預かりなどの援助を受けることを希望する方と援助を行いたい方を組織化し、地域での相互援助活動を行う事業	年間利用件数 (単位：件)	17,575	13,978	13,971	コロナ禍での一時休止、利用自粛等もあり、利用件数減少等の影響があったが、ニーズの多様化とともに利用件数もコロナ禍前の水準に戻ってきており、事業を安定的に実施するため援助会員の確保に努めた。援助会員の高齢化が進んでおり、引き続き確保に努めていく必要がある。	○	援助会員の中心となっている60歳代の就労が増加しているため、援助会員の確保が難しくなっていることから、今後も引き続き事業に関する広報活動を行い援助会員の確保に努め、利用会員が利用したいときにいつでも利用できるような環境を整える。	こども支援課
16	多様な事業者の参入促進・能力活用事業	幼稚園類似施設を利用する保護者に対して、経済的負担を軽減し、もって幼児教育の振興及び充実に資することを目的に補助金を交付する事業	交付対象者数 (単位：人)	本事業は、量の見込みと確保の内容は定めません。	52	49	多様な事業者の参入促進・能力活用事業の対象となる世帯に対し、事業を周知するとともに、事業に係る申請を促し、施設の協力を得ながら、補助金を交付していく。	○	国の制度改正などを踏まえながら、必要に応じて事業の拡充を検討する。	保育幼稚園課

◎地域子ども・子育て支援事業 <計画書（第2期）P97～108>

No	事業	事業概要	項目	確保の内容 (計画書記載内容)	利用実績		第2期計画（令和2年度～令和6年度）		こども計画における事業の方向性	所管課
				令和6年度	令和5年度 (参考)	令和6年度	取組・課題	評価		
17	子育て短期支援事業	保護者の疾病、入院、出産、看護、育児疲れ、仕事、冠婚葬祭等により、18歳未満の児童の養育が一時的に困難になった際に、里親宅等に児童を預け、一定期間養育を行う事業	年間利用者数 (単位：人) ※令和7年度から年間延べ利用日数（単位：日）に変更	24	41	116	受け入れ里親が本事業以外の児童を預かっている場合があり、事業の申請があっても受け入れができない恐れがあるため、管内里親に対し事業の説明等登録勧奨を行い、受け入れ里親数の確保を図る。	○	事業開始後の利用量を元に翌年度以降の見込みについて見直す。	こども家庭センター
18	子育て世帯ホームヘルプ事業	家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を、訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐことを目的とする事業	年間延べ利用日数 (単位：日)	—	—				事業開始後の利用量を基に翌年度以降の見込みについて見直す。	こども家庭センター
19	産後ケア事業	医療機関・助産所等に宿泊や通所をして心身のケアや育児サポート等のきめ細かい支援について、必要とする母子に対して行う事業	年間延べ利用日数 (単位：日)	—	318	508			産後ケア事業を必要としている母子に対し、利用しやすい体制を整えると共に、産後ケア事業について、妊娠届出時や妊婦等包括相談支援事業、乳児家庭全戸訪問事業等と連携を取りながら周知していく。	こども家庭センター
20	妊婦等包括相談支援事業	妊婦等に対して面談などにより、妊婦等の心身の状態や環境の把握を行うとともに、子育てに関する情報の提供や相談などの支援を行う事業	対象者数 (単位：人)	—	4,115	4,287			全ての妊婦や子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、相談支援の充実を図り、また、妊娠期から子育て期の情報提供を行う。	こども家庭センター